

平成31年度 事業計画書

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会（Suzuka International Friendship Association）は、平成元年の設立以来、鈴鹿市総合計画の理念及び平成23年に策定された「鈴鹿市多文化共生推進指針」に基づき、鈴鹿市民の国際意識の高揚や諸外国との相互理解と友好親善に努めるとともに、外国人市民と日本人市民が交流を深め、お互いに理解・尊重し合う多文化共生社会の実現を目指して諸事業を推進してきました。

本年度は設立30年の節目を迎えることから、12月1日に記念式典を開催してこれまでの足跡を再確認するとともに、いわゆる入管法改正など本市や日本を取り巻く社会経済情勢の変化を再認識し、今後の各種事業の更なる活性化に向けて関係団体や市民の皆様と意識の共有化を図ります。

米国オハイオ州ベルフォンテン市との青少年相互交流については、両市の更なる友好関係の発展に向けて、安全で持続可能な交流体制の構築やグローバルな視点を持つ青少年の育成を図ります。

多文化共生の推進、及び人材の育成、市民活動支援等の事業については、本市での外国人の定住化が進み、また4月の出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後新たな外国人材の受入れが想定される中で、協会は外国人市民の日本語学習や生活面等の多様な相談窓口になるとともに、多文化共生社会実現の拠点として重要な役割が期待されています。

このような認識のもと、協会の活動を市内外に広報し、市民・行政・企業・関係団体及びボランティアの方々との連携をより密にしながら、事業のニーズ、実施効果、継続性等を検証しつつ、以下に示す各事業に鋭意取り組みます。

公益目的事業

1 地域レベルでの国際交流の促進・国際理解事業

(1) 鈴鹿市・ベルフォンテン市相互交流事業

鈴鹿市の友好都市である米国オハイオ州ベルフォンテン市と中高生を相互派遣し、両市の友好親善と青少年の育成を図っています。ホームステイ・交流会等を通して、価値観の違う世界で異文化に触れ、生徒の国際感覚を養います。本年度は本市からベルフォンテン市への派遣の年となります。

派遣時期 平成31年7月末～8月初旬（予定）

派遣人数 中高生 8名（予定） 引率者 1名（予定）

(2) 国際理解講座

各国の料理講座、国際理解セミナーの他、国際交流・多文化共生等を推進するための講座を開催し、国際理解を深めます。

2 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生啓発イベントの開催

地域内での相互交流を図るため、国際交流フェスタ「わいわい春まつり」を、日本人と外国人のボランティアで構成する実行委員会の主催で開催します。「協働」と「異文化体験」をキーワードに、市民が楽しく参加でき、異文化に親しみ、地域での交流の場となるような国際交流フェスタを目指します。

また、地元で在住外国人支援活動を行う「エスペランサ」に対する募金活動を高校生ボランティア等に担っていただき、多文化共生や国際協力について考える機会とします。

鈴鹿国際交流フェスタ2019 わいわい春まつり

開催日時 平成31年4月14日(日) 10時~15時30分

開催場所 鈴鹿ハンター、弁天山公園

内 容 世界各国の舞台パフォーマンス、民族衣装ファッションショー、国際屋台村、民族衣装試着体験、バルーンリリース、国際交流活動団体のパネル展、ホンダダンボールクラフト、子どもの遊び、キッズバイク、災害対策の啓発、Wara マルシェ等

(2) ホームページによる情報の多言語提供

ポルトガル語・スペイン語・英語・ルビ付き日本語の各言語により、国際交流・国際協力・国際親善や多文化共生に関する情報のほか、災害時の避難所や日本語教室等の場所を記した地図など、外国人住民が生活上必要とする情報について、ホームページで公開します。

平成28年からスマートフォンに対応したページも公開しています。

また、フェイスブックでは、協会が実施する事業の告知や結果をはじめ、市内外のイベントや研修等の情報について随時発信します。

(3) 機関誌による情報提供

協会が実施する事業や、協会の目的に適う市民活動、ボランティア活動等の事業を掲載した機関誌SIFAニュースを季刊で発行し、行政・国際交流団体・企業・賛助会員等に広く配布することにより、協会及び市民活動、ボランティア活動を市民が身近に感じられるようにします。

イベント等のPR情報や実施結果の報告も併せて掲載します。

予定発行部数 470部/回

(4) 日本語講座の開催

一昨年までは、外国人住民の定住化が進む中、日本語能力検定試験に対応した講座を開催してきましたが、昨年度からは受講生のニーズの変化をふまえて、初級日本語学習講座を年間3期開催しております。

本年度は内容を充実するため、春季に入門編として15回、秋季に初級

編として12回の2期の講座で計画します。

春季入門編15回，秋季初級編12回，毎週木曜日19:00～20:30

各クラス10名程度募集（最少開講人員5名）

(5) 在住外国人向け広報誌（マンスリーすずか）の発行

市内に多く在住するポルトガル語圏・スペイン語圏諸国出身の外国人向けにそれぞれの母国語で，またそれ以外の言語圏出身の方向けに「やさしい日本語」（簡易な表現、漢字ルビ付き）で，広報すずかの記事から抜粋した行政情報のほか，国際交流に関する情報及び外国人住民に必要と思われる生活情報等を掲載した協会広報誌を毎月発行します。

協会ホームページ上でも公開します。

予定発行部数	ポルトガル語版	1,440部
	スペイン語版	760部
	やさしい日本語版	710部
	合計	2,910部

（注）発行部数は，利用状況により変動します。

(6) 外国人向け起業セミナーの開催

スモールビジネスを展開したり今後起業を検討している在住外国人向けに，チャレンジする皆さんの要望を取り入れた内容で開催します。

募集人員20名程度（最少開講人員5名）で計画します。

(7) 母語や母国文化の学習支援

母語や母国文化の学習支援に向けて，当事者や関係者の意識啓発を図るための研修会や，事業構築に向けた調査，検討を鈴鹿大学と連携して行います。

(8) 外国人市民に対する相談窓口の強化（日本語の行政文書等の説明）

例えば，市，学校，税務署，電話会社，電力会社等から送付される日本語の通知文書等について，内容が分からず放置し，後で問題となる事例が少なくないため，事務所窓口やメールで，外国人市民が持込む文書の内容をやさしい日本語で説明することを広報し，相談窓口機能を強化します。

(9) 夏休み中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくり

夏休み中の外国につながる子どもたちの学習支援の場づくりについて，各種助成事業を活用しながらモデル事業の試行を検討します。

(10) 協会設立 30 周年記念事業

本年度は設立 30 年の節目を迎えることから、12 月 1 日に記念式典を開催してこれまでの足跡を再確認するとともに、いわゆる入管法改正など本市や日本を取り巻く社会経済情勢の変化を再認識し、今後の各種事業の更なる活性化に向けて関係団体や市民の皆様と意識の共有化を図ります。

日時：12 月 1 日午後（予定） 場所：鈴鹿市文化会館（予定）

内容：式典（功労者表彰・ボランティアの活動発表・外国につながる子どもたちの作文発表等を検討します。）

講演（国際理解・多文化共生に関するテーマで検討します。）

なお、この経費は記念事業準備資金を取崩して活用します。

3 人材の育成及び市民活動等の支援事業

(1) 日本語学習支援ボランティアの育成

市内で日本語学習を希望する外国人住民の学習内容の充実を図るため、市内 3 か所の日本語教室で指導する学習支援ボランティアを養成する講座を日本語教師等と連携して実施します。

募集人員 20 名程度（最小開講人員 5 名）で土曜日の午後に 5 回 10 コマ。

(2) 外国人児童・生徒向け学習支援者の育成

外国につながる子どもたちの学習環境を整えることが求められており、公立小・中学校や地域の学習支援教室等で児童・生徒の学習をサポートする学習支援者の育成を目的としたボランティア養成講座を教育支援課、市内公立学校等関係機関と連携して実施します。

募集人員 20 名程度で、夏休み期間の実地体験を含め 3 回の予定。

(3) 協会登録ボランティアとの連携強化

協会に登録する市民ボランティア等の組織化を図り、協会事業における連携、協働を進めるため、まず登録事業ごとの交流会を企画し、国際交流や多文化共生事業に対する情報交換や意見交換を通じて、協会との連携強化やボランティア同士の横のつながりを深めます。

本年度は前年度に引き続き多言語災害ボランティアの育成に努めます。

また、関係団体・企業や外国人市民等からの翻訳依頼について、積極的に登録ボランティアに紹介するなど市民の利便性向上を図ります。

(4) 他団体等との連携

社会福祉協議会が実施する多文化共生推進活動「鈴とも」へ参加し、特に災害時外国人支援等にかかる事業について協働して取組みます。

また、JICAやイアッツフォーラムなどの国際協力機関・団体、また市内の商工会議所や奉仕団体等との事業協働などを進めます。

法人事業

1 理事会・評議員会の開催

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会の定款に基づき、5月及び3月に通常理事会、6月及び3月に評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

2 協会の活動のPR及び賛助会員の拡充

行政機関や各種団体等の会議・行事・講演会等に積極的に出席して、相互交流を深めながら協会事業のPRを行うとともに、協会との事業協働や協賛金・賛助会費などの支援・協力を依頼し、財源の確保に努めます。